

新型コロナウイルス特別警報Ⅱ（感染警戒レベル5）の期間延長と 長野県の「命と暮らしを救う集中対策期間」における対策の強化について （～市民の皆様へのお願い～）

長野県は、県内の感染拡大を徹底的に食い止める観点から、全県の「特別警報Ⅱ」を延長して9月12日までとするとともに、9月3日から12日までを「命と暮らしを救う集中対策期間」として対策を強化し、県有施設の休止及びイベントの中止・延期の方針決定しました。また、市町村の公共施設についても各施設の実情等を踏まえ、感染拡大のリスクを総合的に勘案の上、対応するよう求めています。

この方針を受け、8月31日に新型コロナウイルス感染症小諸市対策本部会議を開催し、市有施設の休館等を決定するとともに、感染防止対策のさらなる徹底を図っていくこととしました。市民の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

市民の皆様をはじめ、事業者の皆様など、一部の皆様に過度の負担をかけることなく、社会全体で少しずつ負担を分かち合い、皆様の力を広く結集し、この危機を乗り越えましょう。

【期間中は、特に次の行動にご協力ください。】

- 1 大人数の集まりや人込みを避け、人と会う機会を普段の半分以下に。
- 2 自宅等も含め、お茶飲み話や普段会わない人との会食をしない。
- 3 県境をまたいだ移動(旅行、帰省、出張など)を取りやめる。
- 4 会話の際はマスクを着用し、室内、車内の換気を徹底する。
- 5 体調が悪い時には、すぐに医療機関に相談する。
- 6 ワクチン未接種の方は接種について検討し、接種を済まされた方も感染対策を徹底する。

市民の皆様には感染や重症化を防ぐために、改めて徹底した感染防止対策とワクチンの接種にご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関する差別や誹謗中傷をすることなく、一人ひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、この難局に立ち向かいましょう。

※ 県の方針の詳細については、県のホームページをご参照ください。

令和3年9月1日

新型コロナウイルス感染症小諸市対策本部長

小諸市長 小 泉 俊 博